



30 空空発第 10525 号

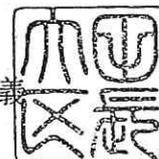
平成 31 年 1 月 30 日

国土交通大臣

石 井 啓 一 様

大田区長

松 原 忠 義



羽田空港の機能強化等に関する要望について

羽田空港の機能強化提案に関しては、平成 28 年 7 月 28 日付け及び平成 30 年 3 月 28 日付けで貴省から当区の要望に対して回答をいただき、ご対応いただいているところですが、空港と地域が共存共栄の関係を築いていくためには、区民に対してより詳細かつ具体的な情報提供が必要であることから、改めて下記事項について要望いたします。

記

1 羽田空港の機能強化について

(1) 新飛行経路における騒音影響への対応

特に B 滑走路西向き離陸における長距離国際線の制限に関して、具体的に明示いただきたい。

また、新飛行経路の空港隣接地域において、区民生活等に影響が生じる可能性があることを踏まえ、予測される騒音値などを事前に示すとともに、影響低減策を講じていただきたい。

(2) 安全対策等の強化

本年 1 月 15 日より本邦航空会社に対して「落下物防止対策基準」が適用され、3 月 15 日には外国航空会社へ適用されるなど、安全対策及び落下物対策の強化が進められていると理解しているが、今後も引き続き、さらなる安全対策の向上、未然防止の充実を図るなど万全を期していただきたい。

(3) 新たな飛行経路におけるゴーアラウンド経路

「大田区市街地上空にゴーアラウンド（着陸やり直し）経路を設定しない。」との回答を得ているが、現状においてもゴーアラウンドが多い状況に鑑み、新たな飛行経路におけるゴーアラウンド経路を早急に明示していただきたい。

(4) 騒音測定局の増設・再配置

騒音測定局の再配置については、「当区と調整のうえ実施する」とされているが、増設も含め早急に計画を具体化していただきたい。

(5) 引き続きの情報提供

より多くの区民へ正確な情報が届くことが大変重要であると認識しており、今後も継続して区民の疑問などに答えるきめ細やかな情報提供が重要である。

引き続き、不安を払拭するよう、また理解が深まるよう様々な手法を活用し、区内各地域の実情を踏まえた、丁寧な情報提供を確実に実施していただきたい。

2 現行課題への対応について

(1) 現行滑走路運用による騒音影響の軽減

現行運用においても区内上空を航空機が飛行している。騒音値は概ね基準の範囲内であることは理解しているが、依然として区民からの苦情が絶えない状況である。

また、ゴーアラウンドに関する苦情もいただいている。航空機の危険回避のためには、やむを得ないと理解しているが、一方で人為的な要因による事象もあると考えている。あらゆる対策を講じてゴーアラウンド減少を図られたい。

現行の滑走路運用においても騒音軽減が図られるよう、さらなる取り組みを進めていただきたい。

(2) 情報提供等

機能強化提案により航空機の安全等について関心が高まっている。羽田空港におけるゴーアラウンドやイレギュラー運航等に関しては、引き続き当区への迅速な情報提供とともに区民等へ広く情報公開いただくようお願いしたい。

また、それらに加えて騒音や大気汚染等の環境影響に関する情報については、ホームページ等を活用し、区民等がよりわかりやすく、より容易に入手できるよう取り組んでいただきたい。

3 羽田空港周辺地域への対応について

貴省に対し、東京国際空港（羽田空港）移転騒音対策連合協議会から二度にわたり要望書が提出されており、対応いただいているところであるが、地域の不安を払拭するまでには至っていないと理解している。

改めて、羽田空港周辺地域に住んでいる区民の要望として重く受け止めるとともに、真摯かつ適切に対応していただきたい。